

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	政務活動費事務連絡用 郵送料		
年月日	令和4年6月7日～	年月日	金額 570 円


目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

領収書

様

〔証紙切手引受〕

第一種定形外(規格内) @250	200.0g 1通 ¥250
特殊取扱 (内訳) 簡易書留	¥320 ¥320
小計	¥570
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%) (内消費税等)	¥570 ¥51
非課税計	¥0
△計	¥570
お預り金額	¥570



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年6月7日 13:38
発行No. 220607A8109 端N35箱01
連絡先：横地郵便局
TEL:0537-35-2603

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	570 円	/	570 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年6月3日～	年月日	金額 1,570円

目的	6月県議会 議案件名説明会
使途	東名代(相良牧之原-静岡間往路、吉田-相良牧之原間復路)
政務活動・ 県政との 関連性	議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。

《領収書貼付枠》


ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 料金所(自) 相良牧之原 料金所(至) 静岡 22年 6月 3日 8時 1分 通行料金 ¥1,110- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A03206-038875-635126 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 料金所(自) 吉田 料金所(至) 相良牧之原 22年 6月 3日 21時 27分 通行料金 ¥460- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A03206-038944-451224 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>
---	--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,570円	/	1,570円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	令和4年6月9日～ 令和 年 月 日	金額	2,959 円

目的	政務活動を行うための事務所の維持										
使途	令和4年6月分電気料										
政務活動・ 県政との 関連性	—										
<領収書貼付枠>  菊川加茂店 静岡県菊川市加茂字宮ノ西5991 番地 電話：0537-37-0777 2022年6月9日(木)14:37 印 2-5677 責No.004 下記公共料金等の代理受領は 別領収証となります 中部電力ミライズ(株) 1件	振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(040603) 口座記号番号 00100 5 900116 加入者名 中部電力ミライズ株式会社 令和4年6月分ご使用期間 5月7日～6月2日(日程03) 金額 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税等相当額(再掲) 5 9 1 8 538 円 ご依頼人氏名 宮城 也寸志 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>お客さま番号・契約種別</th> <th>容量</th> <th>ご使用量</th> <th>上記金額の内訳(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おとくプラン</td> <td>A 40</td> <td>kWh 169</td> <td>5918</td> </tr> </tbody> </table> お支払期日は 7月4日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)をお支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。 払込用紙の有効期限は 7月25日 となっております。 中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター 0570-048-155 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。) (ゆうちょ銀行)			お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)	おとくプラン	A 40	kWh 169	5918
	お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)							
おとくプラン	A 40	kWh 169	5918								
本証により当社の集金員が集金することはありません。 裏面もごらんください。											

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	5,918 円	1/2 %	2,959 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ保守、更新		
年月日	令和4年6月16日～ 令和 年 月 日	金額	16,885円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	令和4年6月分保守料
政務活動・ 県政との 関連性	県議会の様子等を県民に理解してもらうため。 県の施策、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝え、意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

JAキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
██████████	██████████	6387204	61 0169
取扱日	口座番号等		
04-06-16	██████████		
お取引内容	お振込み		
手数料	¥385	お取引金額	¥16,500
おつり	お取引後残高		
時刻	14:10	██████████	
お支払可能残高	██████████		

静岡銀行
ささがせ支店
普通 0480639
イマクロデザイン コイケ トシヒロ様

ミヤギ ヤスシ様

*印線務承認済
印*** ** **

0537-73-3304 *印線務承認済

JAバンク

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	16,885円	/	16,885円
		100%	

3-6-6-4

NO. 202206-19

2022年 6月 15日

御 請 求 書

宮城也寸志 様

Imacro Design

イマクロデザイン

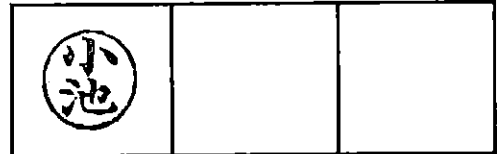
〒435-0006 静岡県浜松市東区下石田町136

TEL 053-422-7017

担当者 小池 敏彦

下記の通り、ご請求申し上げます。

合計金額 ¥16,500



品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
2022年6月HP管理サポート費	1 式	15,000	15,000	
合計(税無)			¥15,000	
消費税			¥1,500	
総計(税込)			¥16,500	

備考:

振込先: 静岡銀行ささがせ支店 (普) 0480639 イマクロデザイン 小池敏彦

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料		
年月日	令和4年7月1日～ 令和4年7月末日	金額	16,775 円

目的	調査研究などの政務活動を行うための事務所の賃借
使途	令和4年7月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

JAキャッシュサービス
ご利用明細票


専らありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
	6387204	61	0167
取扱日	口座番号等		
04-06-16			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥550	お取引金額	¥33,000
おつり	お取引後残高		
時刻	14:09		
お支払可能残高			

ミヤキ ヤスシ様

* 印 線 線 印 線 納
 残 額 * * * * *
 * 残 額 線 線 納 済

0537-73-3304

 JAバンク

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	33,550 円	1/2	16,775 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	事務員雇用 6月分		
年月日	令和4年5月21日～ 令和4年6月20日	金額	66,000円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(2022年6月分)

殿

労働日数	労働時間	所定時間外労働	時分	分
27	27			
基本給				
所定時間外賃金				
家族手当				
支払額	557		66000	
控除額	567		67200	
合計			133200	
健康保険料				
介護保険料				
厚生年金				
雇用保険料			399	
所得税			2360	
住民税				
前払金				
合計			2759	
差引支給額			130441	

係印
コヲヨ シマシ18N

案分の理由 雇用実績表に基づき按 分する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	133,200円	55/111 %	66,000円

雇用実績表

6月分	氏名	[REDACTED]
-----	----	------------

3-6-6-6

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
21	土	0	0	
22	日	1	0	
23	月	5	3	書類整理他
24	火	5	3	打合せ他
25	水	5	3	事務処理他
26	木	5	1	事務所片付け他
27	金	5	3	スケジュール調整他
28	土	1	0	
29	日	1	0	
30	月	5	3	書類作成他
31	火	5	3	書類作成他
1	水	5	3	書類作成他
2	木	5	3	書類作成他
3	金	5	3	スケジュール調整他
4	土	1	0	
5	日	1	0	
6	月	5	3	事務処理他
7	火	5	2	書類作成他
8	水	5	2	書類作成他
9	木	5	3	スケジュール調整他
10	金	5	3	書類整理他
11	土	0	0	
12	日	1	0	
13	月	5	2	スケジュール調整他
14	火	5	3	書類整理他
15	水	5	1	打合せ他
16	木	5	2	書類作成他
17	金	5	3	事務所片付け他
18	土	0	0	
19	日	0	0	
20	月	5	3	書類作成他
計		111	55	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和4年6月21日
会派・議員名 自民改革会議 宮城也寸志

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

① 1,200円 × 55 = 66,000円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話料		
年月日	令和4年6月21日～	令和 年 月 日	金額 3,941 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	令和4年6月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

LAWSON

菊川下平川店
 静岡県菊川市下平川4625
 電話:0537-73-0500 店コード:234235
 2022年6月21日(火)08:39
 印:#2 98143 責 [] 1件
 NTTファイナ 1件
 合計

上記受領は別領収証となります
 ※スマホの払込票(PAYSLE等)
 でお支払された場合、
 支払完了まで数分かかります

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
宮城 也寸志 様

お客様番号

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥7,882-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 月 年 印
2342

22.6.21

▶ 22.6.21

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	7,882 円	1/2	3,941 円
		%	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

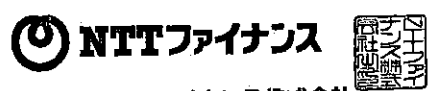
ご請求内訳 (お客様番号 [redacted]) 3-6-6-7

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 T
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: [redacted]	非課税
◇合計 7,882	7,882	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

請求書 (西日本ご利用分)

439-0031
菊川市加茂2141-2

郵便区内特別



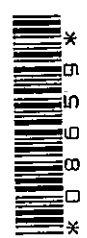
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

宮城 也寸志 様

発行年月日 2022年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無
【還付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M22021211001 08691 08659 01
6F 100000 10 2206031



022062101044805403



08691

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2022年 6月ご請求分	7,882円	2022年 6月30日 (

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 6,672円
NTTファイナンス分ご請求額 1,210円
(合計) 7,882円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もともとも割、Web光もともとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇N.T.T西日本ご利用分	6,672	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
		1,290	光はじめ割 2022年5月1日～2023年6月1日以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 5月 1日～ 5月31日 電話番号 は0537-29-5741	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
		100	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
		184	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-184	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日、2番号分 のご請求となります。	合 算
		100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
		606	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇N.T.T西日本分 (小計)	6,672	6,672	(小計) 合算表示の料金合計×10%	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

3-6-6-7

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入 コピー用紙代		
年月日	令和4年6月22日～	年月日	金額 285円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領収書
エコー

本社 静岡県富士市中央町2-12-12
0120-956-876
菊川店

エンチャョーカード会員様大募集!
使って便利なエンチャョーカード
サービスカウンターにて受付中!
営業時間 10:00~19:00
返品・交換にはレシートが必要です
2022年06月22日(水)13:36 レジ0001

領No. [REDACTED]

457327230247 JAN
751301 コピー用紙A4
2コX単285

合計 ¥570
(内10% ¥57) 外税
(内10% ¥51) 内税計
(税合計 ¥51)

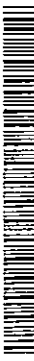
お預り ¥600
お釣り ¥30
お買上点数 (消費税等 2点)

獲得ポイント明細
お買上ポイント
合計獲得ポイント
前回ポイント
繰上ポイント

2点
2点
77点
79点

会員番号 XXXXXXXX [REDACTED]

※：割引・ポイント対象外
非：非課税商品
※：軽減税率8%対象商品



店No00026
レシートNo1932

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため。	570円	1/2	285円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読（農業）		
年月日	令和4年6月27日～ 令和 年 月 日	金額	2,623円

目的	農業全般の情報収集。県政、社会情勢に関する情報収集
使途	令和4年6月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	農業関係等の話題や問題点等の参考にする。 県政等の情報を収集し、政策や問題の参考にする。
<<領収書貼付枠>> 別途通帳の写しのとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,623円	/	2,623円
		100%	

3-6-6-9

普通貯金
(兼お借入明細)



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

6

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
04-06-27	新聞代	*2,623	日本農業新聞 (9)	[REDACTED]
04-06-27	購読料	*3,300	山本新聞店 (10)	[REDACTED]
04-06-27	利用料	*4,400	斉藤新聞店 (11)	[REDACTED]
04-06-27	白黒振替	*30,064	SMFS(KDDリョウキカ) (12)	[REDACTED]
04-06-28	振替	*15,000	手揉保存会会費 (13)	[REDACTED]

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読（静岡）		
年月日	令和4年6月27日～ 令和 年 月 日	金額	1,650円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	令和4年6月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする
<<領収書貼付枠>> 通帳の写しを整理番号3-6-6-9に添付する	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 私用で使用 のため	3,300円	1/2	1,650円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読 (中日)		
年 月 日	令和 4 年 6 月 27 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	2,200 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和 4 年 6 月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。
<領収書貼付枠> 通帳の写しを整理番号 3-6-6-9 に添付する	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 私用で使用 のため	4,400 円	1/2	2,200 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和4年6月27日～ 令和 年 月 日	金額	6,320 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	令和4年6月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり 議員携帯代 9, 110 円 政務活動・後援会 1/2 充当 (内、Apple 故障紛失サポート 979 円を除く) 事務員携帯代 3, 973 円 政務活動・後援会 1/2 充当 (内、Apple 故障紛失サポート 868 円を除く) 議員携帯電話機器購入代 1,405 円 政務活動・後援会 1/2 充当 (9, 110 円-979 円) + (3, 973 円-868 円) + 1,405 円 12, 641 円×1/2=6,320 円 通帳の写しを整理番号 3-6-6-9 に添付する	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	12, 641 円	1/2	6, 320 円
		%	

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内 (口座振替日 6月27日)KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 6月 5日

437-1502
静岡県 菊川市 古谷 680-67

お知らせ INFORMATION 3-6-6-12

宮城 也寸志 様

00000 0073554 0001/0002
63ATMA322X0036777#KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 6月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	30,064円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au 電話 (内訳)	22,640円
	2,423円
	9,110円
	3,973円
	7,134円
au 機器	6,018円
au かんたん決済利用料	1,406円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は18,904円でした。)	1,889円
※au 合計台数 4台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことができます。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。
封書をご希望の場合はお客様センターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

◆ au au 携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時 (年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 5月ご請求分 (4月利用分)

宮城 也寸志 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月25日ご指定の口座から
振替させていただきました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	30,378円
うち消費税等 TAX	1,918円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例> *: 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

宮城 也寸志 様

ご請求コ

発行日: 2022年 6月 5日

1頁

3-6-6-12



ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● au 電話料金			● 合計 22,640円
ご利用番号	2,423		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	2,423		ご利用月数は2022年 6月で 8年 6ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,200		
カケホ (ケータイ/V)		3,700	
2年契約+家族割		-1,500	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	220		10%消費税の課税対象額 2,203円

ご利用番号	9,110		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	9,110		ご利用月数は2022年 6月で24年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	7,380		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です。
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	9		
通話料		2,640	
SMS (Cメール) 送信料		9	
通話定額2 割引額		-2,420	
家族間通話全額割引 (家族割)		-220	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込		979	
Apple製品保証/税込		770 *	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209 *	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	739		10%消費税の課税対象額 7,392円
データ利用量 (データ容量消費なし)	12.37GB		

ご利用番号	3,973		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	3,973		ご利用月数は2022年 6月で10年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,780		
ピタット4G LTE+通話定額ライト2		1,950	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です。
ピタットプラン 4G LTE (データ)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/ピタット 4G+通話定額ライト2	40		
通話料		380	
通話定額ライト2 割引額		-300	
家族間通話全額割引 (家族割)		-40	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込		868	
Apple製品保証/税込		403 *	(本体価格367円)
Apple製品 紛失補償/税込		465 *	(本体価格423円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	282		10%消費税の課税対象額 2,823円

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

宮城 也寸志 様

ご請求

発行日: 2022年 6月 5日

2頁

3-6-6-12

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
● a.u. 機器代金			
ご利用番号	7,134		お客様コード
<5月ご利用内訳>	7,134		ご利用月数は2022年6月(2)年11ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,380		
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2(8,000円)の合算額です。
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		1,000	対象回数割(4台)
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	103		
通話料		1,300	
SMS (Cメール) 送信料		3	
通話定額ライト2(割引額)		1,200	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料			
▼消費税等 (10%)	648		10%消費税の課税対象額 6,486円
データ利用量 (データ容量消費なし)	17.02GB		

● a.u. 機器代金			● 合計	6,401.8円
ご利用番号	1,405			
▼購入機器代金	1,405			
分割支払金		1,405 *	24回 (延長時47回) 払い11回目。残額	64,860円

ご利用番号	1,913			
▼購入機器代金	1,913			
分割支払金		1,913 *	24回払い21回目。残額	5,739円

ご利用番号	2,700			
▼購入機器代金	2,700			
分割支払金		2,700 *	24回 (延長時47回) 払い5回目。残額	101,520円

● auかんたん決済利用料			● 合計	406円
ご利用番号	1,406			
▼auかんたん決済利用料	1,406			
auスマートパスプレミアム/税込		548 *		
auかんたん決済/情報料/税込		858 *		

● 総合計 30,064円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	2,423				2,423
	9,110	1,405	1,406		11,921
	3,973	1,913			5,886
	7,134	2,700			9,834
	22,640	6,018	1,406		30,064

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	小笠手もみ製茶技術保存会会費・静岡県茶手揉保存会会費		
年月日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	金額	14,625円

会の趣旨・目的	お茶の原点である手もみ技術の振興・伝承のため
会の活動内容等	小学校総合学習授業にて実習 手もみ技術の講習等
政務活動・県政との関連性	静岡県の特産物である茶手もみ技術の伝承を図る
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>小笠手もみ製茶技術保存会会費は4月1日より翌年3月末日まで。 静岡県茶手揉保存会会費は3月1日より翌年2月末日のため、4,500円×11/12=4,125円。</p> <p>引き落とし15,000円のうち会費充当14,625円</p> <p>通帳の写しを整理番号3-6-6-9に添付する</p>	
<p>※ 添付書類：団体の会則・事業概要・<u>その他</u>(保存会規約・定款)</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	14,625円	/	14,625円
		100%	

3-6-6-13

令和4年 6月吉日

小笠手もみ製茶技術保存会 会員各位

小笠手もみ製茶技術保存会
会 長 宮 城 克 司

小笠手もみ製茶技術保存会会費徴収について

梅雨の候、貴組合ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、小笠手もみ製茶技術保存会事業につきまして格別のご協力を賜り謹んで御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして小笠手もみ製茶技術保存会会費を下記により徴収をいたすようお願い申し上げます。

記

1. 会費金額 : 15,000円
(内訳:小笠 10,500円 県 4,500円)
2. 引落日 : 令和4年6月28日(火)
3. 引落口座 : 貴殿口座
【提出されている振替依頼書の口座より】

※ ご不明な点がございましたら会長又は事務局までお問い合わせください。

事務局
JA遠州夢咲小笠営農経済センター
担当: XXXXXXXXXX
TEL 73-5115

小笠手もみ製茶技術保存会規約

第1条 本会は会員相互の連絡を密にし、手もみ製茶技術の保存と、後継者養成を行い、製茶の基本的技術を広く普及することを目的とする。

第2条 本会は小笠手もみ製茶技術保存会という。

第3条 この会の事務局はJA遠州夢咲小笠営農経済センター内に置く。

第4条 この会の会員は、小笠地区の手もみ製茶技術者と技術継承を希望し本趣旨に賛同したものを以って構成する。

第5条 この会は第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 手もみ製茶技術者相互の親睦を図るため随時会議を開催し情勢の交換を行う。

(2) 手もみ製茶技術保存のため会員相互の技術の錬磨と後継者養成の伝習会を随時開催する。

(3) その他目的達成に必要な事項

第6条 この会は、会員中より役員若干名を選出し、役員相互により、会長1名、副会長2名、監事2名を選出する。この会に顧問を置くことができる。

第7条 会長は会を代表し会務を総理すると共に会議を招集しその議長となる。

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。補欠により選出された役員任期は前任者の残任期間とする。

第9条 この会の会議は総会及び役員会とする。

(1) 総会は会員の過半数の者の出席により成立し次の事項を付議するものとする。

イ 規約の制定改廃

ロ 事業計画及び収支予算の議決

ハ 事業報告及び収支決算の承認

ニ その他必要なる事項

(2) 役員会は必要に応じ随時開催する。

第10条 この会の事業年度は、4月1日に始まり翌年3月末日までとする。

第11条 この会の経費は会費及び補助金、その他の収入を以って当てる。

附 則

1 この規約は、昭和45年12月25日より施行する。

2 この規約の名称及び第2条、第3条、第4条を一部改訂し平成17年4月1日より施行する。

3 この規約の第3条、第6条、第10条を一部改訂し平成25年3月1日より施行する。

4 この規約の第10条を一部改訂し平成30年4月1日より施行する。

定 款

公益社団法人 静岡県茶手揉保存会

りこの法人の会員となつたものをもって構成する。

- (1) 茶の手揉技術を有する者
- (2) 茶業に関し特に経験の深い者
- (3) 茶の手揉技術習得に熱意を有する者

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団法人・財団法人法」という。）上の社員とする。

（会員資格の取得）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（会費）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になつた時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至つたときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至つたときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を1年以上履行しなかつたとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡したとき。

公益社団法人 静岡県茶手揉保存会定款

第 1 章 総 則

（名称）

第1条 この法人は、公益社団法人静岡県茶手揉保存会と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第 2 章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、会員相互間の緊密なる連携により、手揉製茶技術の保存向上を図り、近代製茶法の改善の基礎的資料を提供するとともに、その芸術的技術及び製品を広く公開展示して、消費者の理解を深め、もって茶業の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 手揉製茶技術保存のための後継者の養成
- (2) 手揉製茶技術向上のための講習会、研究会、競技会、品評会等の開催
- (3) 一般消費者の理解を深めるための茶の手揉実演会及び茶業関係民俗資料展示会の開催
- (4) 手揉製茶に関する資料の刊行、収集及び保管
- (5) 献上茶及び内外宣伝用特別（最高級）優良茶の製造
- (6) 手揉技術無形民俗文化財に関する事業
- (7) 茶業関係団体の事業に対する協力
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会 員

（法人の構成員）

第5条 この法人は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、次条の規定によ

第 4 章 総 会

（構成）

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人・財団法人法上の社員総会とする。

（権限）

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第13条 総会は、定時総会として毎年度3月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 総会の招集通知は、総会開催日の5日前までに会員に対し文書をもって通知する。

（議長）

第15条 総会の議長は、会長理事がこれに当たる。

（議決権）

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の過半数の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び総会において選出された2人の議事録署名人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の数)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上23名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長理事とする。

3 会長理事以外の理事のうち3名を副会長理事とする。

4 第2項の会長理事及び前項の副会長理事をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長理事及び副会長理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長理事及び副会長理事の選定及び解任

(招集)

第28条 理事会は、会長理事が招集する。

2 会長理事が欠けたとき又は会長理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 会長理事、副会長理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 会計

(事業年度)

第31条 この法人の事業年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の前日までに、会長理事が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長理事は、会長理事を補佐し、会長理事が欠けたとき又は会長理事に事故があるときは、その業務を代行執行する。

4 会長理事及び副会長理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事及び監事の任期は、退任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名稱
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産種類の算定)

第34条 会長理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産種類を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

2 公益目的事業の種類又は内容の変更などに係る定款の変更をしようとするときは、変更の認定を行政庁から受けなければならないが、それ以外の定款の変更についても、行政庁に届出をするものとする。

(解散)

第 36 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 37 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 38 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 39 条 この法人の公告は、静岡県において発行する静岡新聞に掲載する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長理事は佐田恵朗、副会長理事は、櫻田 聡、伊藤京次、牧野良治とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特別民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

支出証拠書 (自動車燃料代)

【6月分】

(会派名・議員氏名 自民改革会議・宮城也寸志)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	13,821円
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名			

≪領収書貼付枠≫ 別紙のとおり

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と政党活動で按分	27,643円	1/2 %	13,821円

3-6-6-14



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/05/30(月)15:51

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.1952 P-07
レギュラーガソリン *
19.79L/リットル @159.0 ¥3147

合計 ¥3,147
(内消費税等 ¥286)

承認No.0010812
端末処理通番 14955
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOC9 VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.2886 01



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/04(土)07:02

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.3530 P-07
レギュラーガソリン *
24.29L/リットル @157.0 ¥3814

合計 ¥3,814
(内消費税等 ¥347)

承認No.0165123
端末処理通番 15340
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOCA VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.4056 01



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/12(日)12:11

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.7164 P-07
レギュラーガソリン *
21.98L/リットル @161.0 ¥3539

合計 ¥3,539
(内消費税等 ¥322)

承認No.0373311
端末処理通番 16216
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOCC VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.6900 01



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/14(火)19:35

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.8166 P-01
レギュラーガソリン *
16.20L/リットル @165.0 ¥2673

合計 ¥2,673
(内消費税等 ¥243)

承認No.0397432
端末処理通番 16481
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOCD VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.7670 01



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/18(土)17:12

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.9785 P-07
レギュラーガソリン *
24.33L/リットル @160.0 ¥3893

合計 ¥3,893
(内消費税等 ¥354)

承認No.0062490
端末処理通番 16923
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOCE VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.8902 01



納品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/23(木)19:48

JASSクレジット 様 9110

JA-SS/クレジット
区分 18 初"OK
No.1863 P-07
レギュラーガソリン *
22.34L/リットル @169.0 ¥3775

合計 ¥3,775
(内消費税等 ¥343)

承認No.0071450
端末処理通番 17429
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOODD VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - リーﾄNo.0496 01

5/30, 6/4, 12, 14, 18
23, 25, 28

3-6-6-14



系内品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/25(土)19:40

JA-SS/レギュラーガソリン 様
9110

JA-SS/レギュラーガソリン
区分 18 初"OK
No.3026 P-07
レギュラーガソリン *
20.02L/l @167.0 ¥3343

合計 ¥3,343
(内消費税等 ¥304)

承認No.0368562
端末処理通番 17725
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOD1 VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - レシートNo.1364 01



系内品書 (領収書)

売上
ジェイエイ静岡燃料サービス(株)
JASS-PORTおがさ
静岡県菊川市下平川6265
TEL:0537-73-5525 SS:4380170200
2022/06/28(火)17:17

JA-SS/レギュラーガソリン 様
9110

JA-SS/レギュラーガソリン
区分 18 初"OK
No.4246 P-10
レギュラーガソリン *
20.47L/l @169.0 ¥3459

合計 ¥3,459
(内消費税等 ¥314)

承認No.0892879
端末処理通番 18019
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210809 IC
ARCOO ATCOOD2 VISACREDIT
01 A0000000031010

危険物安全週間実施中
正しく使おう！ガソリン携行缶
試験確認済証の缶を使いましょう！

係員:**** - レシートNo.2336 01

¥27,643 × 1/2

= ¥13,821